

(仮)宮城県東日本大震災検証記録誌 市町村調査(概要)

2013.7.18現在

宮城県

(仮)宮城県東日本大震災検証記録誌 市町村調査(概要)

調査趣旨

「(仮)宮城県東日本大震災検証記録誌」は、東日本大震災における被害の概要や県及び市町村、関係機関等の活動状況等及び県民の行動等について記録として残すとともに、本県はもとより他の自治体等における災害対応や地域防災計画、その他関連マニュアルの作成のための基礎資料として活用してもらうことを目的としている。

本調査、県内全市町村における東日本大震災後1年間の災害対策の実施状況、復旧への取り組みについて把握することを目的に、市町村アンケート及びヒアリング調査を行った。

アンケート調査概要

調査対象：宮城県内35市町村（調査結果については、災害の特徴から下記のとおり沿岸部と内陸部に分けて取りまとめる。）

- ・沿岸部15市町村（仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、名取市、多賀城市、岩沼市、東松島市、亘理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、女川町、南三陸町）
- ・内陸部20市町村（白石市、角田市、登米市、栗原市、大崎市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、大和町、大郷町、富谷町、大衡村、色麻町、加美町、涌谷町、美里町）

調査方法：郵送による調査票配付（平成24年12月10日(月)発送）
同封の返信封筒による郵送回収

調査内容：次ページ以降の調査項目を参照

アンケート回収状況

回収数：35市町村(回収率100%) ※平成25年6月28日(金)時点

※市町村によって一部回答を得られていない設問もある

アンケート調査項目①

調査項目	質問項目
A. 災害対策本部の設置・運営について	(1) 発災前の体制について
	(2) 発災時の対応について
	(3) 災害対策本部会議の実施状況
	(4) 住民への呼びかけのための市町村防災行政無線又は市町村有線同報の統制管理について
	(5) 他所との連絡のための通信手段の確保について
	(6) 県災害対策本部事務局との連絡調整、要望等の内容について
B. 被害状況の把握(災害情報の収集)について	(1) 本庁舎の被害状況について
	(2) 支庁舎の被害状況の把握について
	(3) 管内各施設の被害状況の把握について
	(4) 職員の安否確認について
	(5) 管内の住家被害状況の把握について
	(6) 管内の非住家被害状況の把握について
	(7) 帰宅困難者・滞留者(遠方からの旅行者や出張者を含む)の把握について

アンケート調査項目②

調査項目	質問項目
C. 住民への避難促進、避難指示について(発災前の取り組み、行った避難指示・勧告)	(1) 発災前の津波避難への取り組みについて
	(2) 避難指示・勧告の基準の策定(津波以外も含む)について
	(3) 避難指示・勧告(津波以外も含む)の方法について
D. 避難所設置・運営について	(1) 市町村内避難所設置数について
	(2) 市町村の指定避難場所の被災状況
	(3) 市町村職員等の避難所運営状況について
	(4) 災害対策本部と避難所との連絡手段(状況確認)と情報提供について
	(5) 避難者に提供する物資のニーズ把握と確保について
	(6) 市町村が受け入れた救援物資の避難所への配分・輸送体制等について
	(7) 市町村が把握する在宅通所者・在宅避難者の物資等提供について
	(8) 避難所生活における各種課題や問題点の把握・対応について
	(9) 市町村外避難の対応について
	(10) 市町村外・県外避難者の把握と情報提供等の対応について
	(11) 福祉避難所設置、職員の勤務体制、充足状況について

アンケート調査項目③

調査項目	質問項目
E. 住まいの支援について	(1)市町村営住宅、雇用促進住宅の被害状況(件数等)・復旧状況について
	(2)市町村営住宅、雇用促進住宅への一時入居について
	(3)応急仮設住宅(プレハブ住宅、民間賃貸住宅)への支援について
	(4)一般家屋の被災者への住宅応急支援について、市町村独自の制度の有無について
	(5)被災宅地への応急措置や市町村独自の支援制度について
F. 生活再建支援について	(1)市町村独自の被災者への経済上の特例措置・制度の実施について
G. 産業支援について	(1)農林水産業の被害状況と再開・復旧状況、支援の内容など
	(2)畜産業の被害状況と再開・復旧状況、支援の内容など
	(3)仮設商店街の設置、民間企業への支援の内容など
	(4)観光対策について
	(5)雇用対策について
H.二次被害の防止について	(1)半倒壊家屋の解体撤去について(処理の方法、件数、時期等)

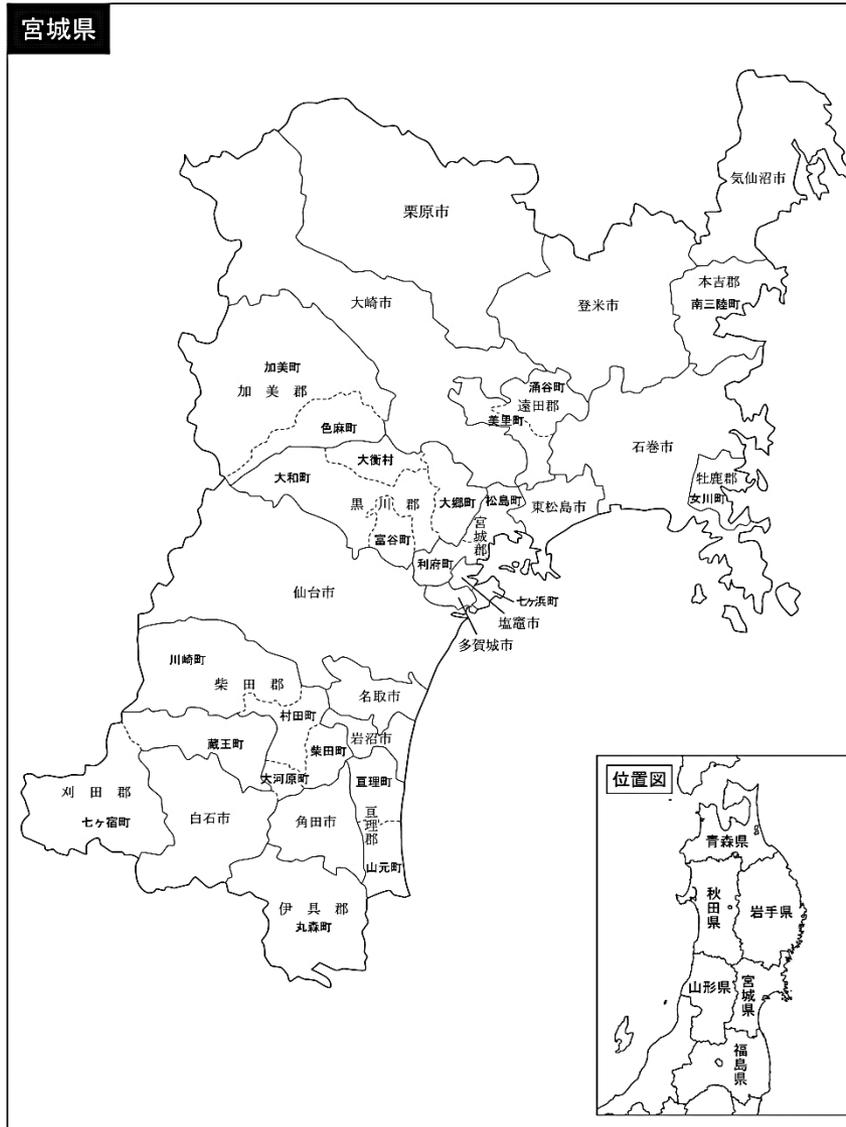
アンケート調査項目④

調査項目	質問項目
I. 義援金・寄付金について	(1) 義援金の受付状況、配分状況
	(2) 寄付金の受付状況、使途
J. 政府関係者視察について	(1) 日時、目的、対応の体制等
K. 福島第一原発事故に関する対策について	(1) 市町村としての対応体制
	(2) 放射線量の測定
	(3) 放射性物質濃度の検査
	(4) 農業、林業への影響
	(5) 漁業への影響
	(6) 粗飼料及び肥育牛への対応
	(7) 風評被害
	(8) 除染活動
L. 震災対応の総括について	(1) 震災対応の評価、課題のまとめ
	(2) 震災対応の記録・編纂について
	(3) 県に対しての意見・要望

(仮) 宮城県東日本大震災検証記録誌 市町村調査 (概要)

宮城県内図

(平成 24 年 10 月 1 日現在)



出展:「東日本大震災(続編)-宮城県の発災6か月後から半年間の災害対応とその検証-」より

ヒアリング調査概要

調査対象：宮城県内35市町村

調査方法：県内市町村の防災担当者（発災当時の状況を知る方等）を訪問し、聞き取り調査を実施。（一市町村あたり2～4時間）

調査内容：①発災当時の市町村状況や、災害対応について
②アンケートの回答で、市町村の特徴的な状況や対応が見られた事項について
③震災対応の自己評価（アンケート調査項目L）の回答にあたって考慮した事項（象徴的な事例、成功要因、反省点や教訓、悩んだ点）
④後世に残すべき東日本大震災の教訓や今後の改善点、国や県への要望

調査期間：平成25年2月21日（木）～5月23日（木）

※仙台市については、区・部局毎で対応を進めた項目もある為、上記調査内容に基づく追加アンケートを依頼した。

調査票送付：平成25年5月1日（水）

(仮) 宮城県東日本大震災検証記録誌 市町村調査 (概要)

集計対象

平成25年6月28日(金)時点回収の35市町村(沿岸部15、内陸部20)

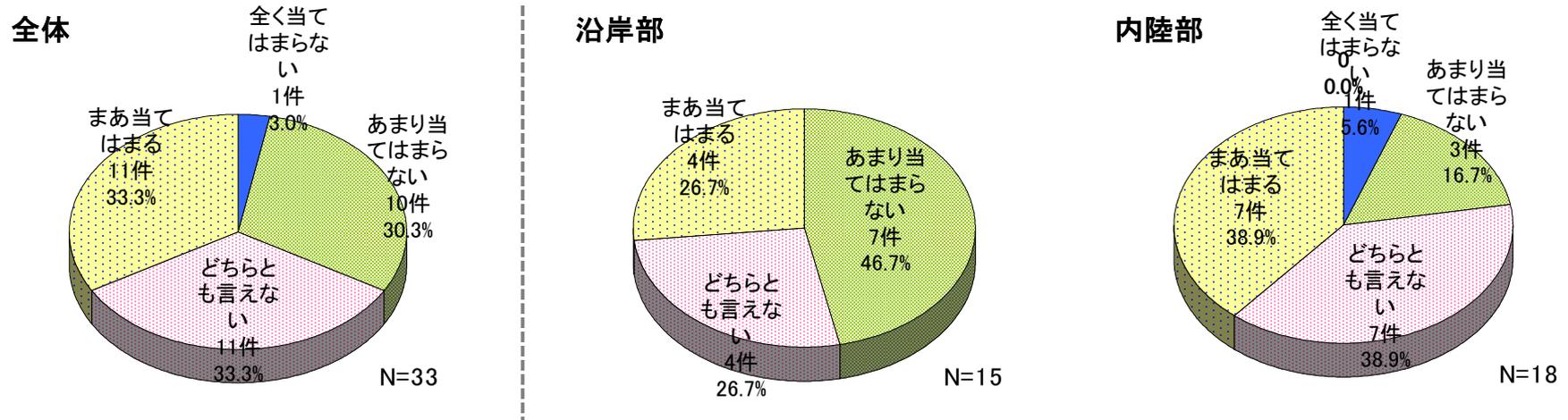
※ 市町村によって一部回答を得られていない設問もある。

集計・抽出項目

問項目・内容			ページ	
L. 震災対応の総括について	(1) 震災対応の評価、課題のまとめ	L1①~⑩	震災対応の評価、課題まとめ	9~26
	(2) 震災対応の記録・編纂について	L14	記録資料を作成したか(する予定はあるか?)	27
A. 災害対策本部の設置・運営について	(1) 発災前の体制について	A1	「災害対策本部」運営マニュアルの有無	28
		A3	【発災前】災害対策本部の設置場所	29
		A3-1	震災以前の、本部(庁舎)の対応策の定めについて	30
	(2) 発災時の対応について	A7	【発災時】災害対策本部の設置場所	31
		A11	災害対策本部の電話やパソコン等の設備で不十分なもの	32
		A12	自家発電に使用する重油等の確保状況	33
		(4) 住民への呼び掛けの為の、市町村防災行政無線又は市町村有線同報の統制管理について	A17	市町村防災行政無線の管理について
	A18		市町村防災行政無線は有効に機能したか	35
	(5) 他所との連絡の為の通信手段の確保について	A19①	他所との連絡手段を確保するための、各種連絡手段の準備と管理について	36
		A20①	各種連絡手段の使用状況	37
B. 被害状況の把握(災害情報の収集)について	(1) 本庁舎の被害状況について	B1	本庁舎の被害状況	38
		B1-1	本庁舎の代替場所への移設について	39
		B2	本庁舎のライフラインの途絶状況	40
D. 避難所設置・運営について	(1) 市町村内避難所設置数について	D1	市町村内の避難所の設置数	41,42

(仮) 宮城県東日本大震災検証記録誌 市町村調査 (概要)

L1 震災対応の評価 ①発災前に備えた各種計画・マニュアル類は役に立ったか



※《高評価層》＝「まあ当てはまる」+「よく当てはまる」、《低評価層》＝「あまり当てはまらない」+「全く当てはまらない」

発災前に備えた各種計画・マニュアル類は役に立ったかの評価については、【全体】では《高評価層》、《低評価層》ともに3割前後と拮抗している。

【沿岸部】では、《低評価層》が4割半ばであるのに対し、【内陸部】では《高評価層》が4割弱を占めており、内陸部ではよりマニュアル類が震災対応に役に立ったと評価されている。

～ヒアリング調査から～

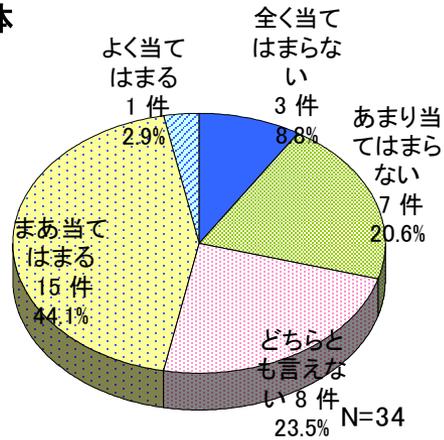
「広域災害への対応や、マニュアルに載っていない想定外の業務が多数発生し、それらをどの部署が担当すればいいのか分からずとまどった」また、沿岸部では「初動マニュアルに沿い、職員が現地への被害確認に赴いたことで、津波で孤立してしまうケースもあった」という意見があった。

一方で、「“地震被害”ということだけみれば、マニュアル通りに対応できた」という意見もあった。

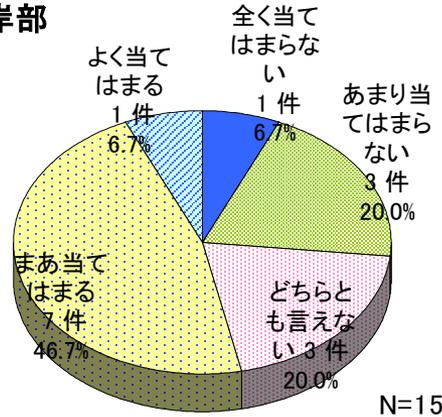
(仮) 宮城県東日本大震災検証記録誌 市町村調査 (概要)

L1 震災対応の評価 ②震災以前に災害対策本部の設置訓練は十分に行われていたか

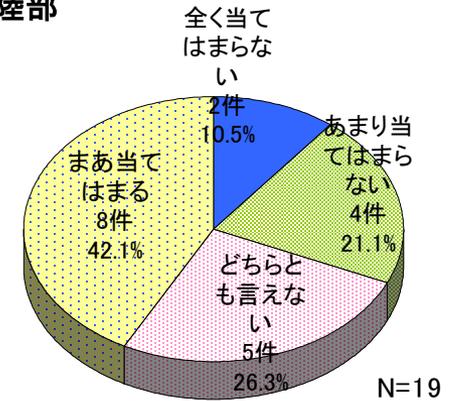
全体



沿岸部



内陸部



※《高評価層》＝「まあ当てはまる」+「よく当てはまる」、《低評価層》＝「あまり当てはまらない」+「全くと当てはまらない」

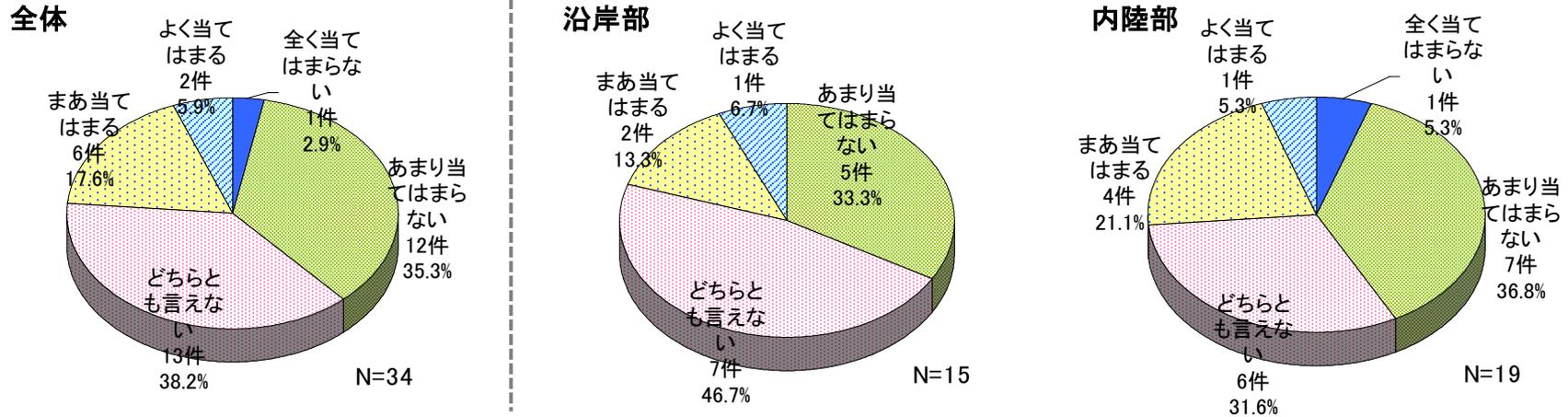
震災以前に災害対策本部の設置訓練は十分に行われていたかの評価については、【全体】では《高評価層》が5割弱（16件、47.0%）となっており、約半数の市町村で十分に設置訓練が行われていたことがわかる。

～ヒアリング調査から～

「行っていた訓練については、全く役には立たないということにはなかったが「シナリオ通り」「誰かに見せるため」の訓練で、実用的でない部分もあった」という意見が出された。

(仮) 宮城県東日本大震災検証記録誌 市町村調査 (概要)

L1 震災対応の評価 ③発災以前に関係機関相互の通信確保の体制は確立されていたか



※《高評価層》＝「まあ当てはまる」+「よく当てはまる」、《低評価層》＝「あまり当てはまらない」+「全く当てはまらない」

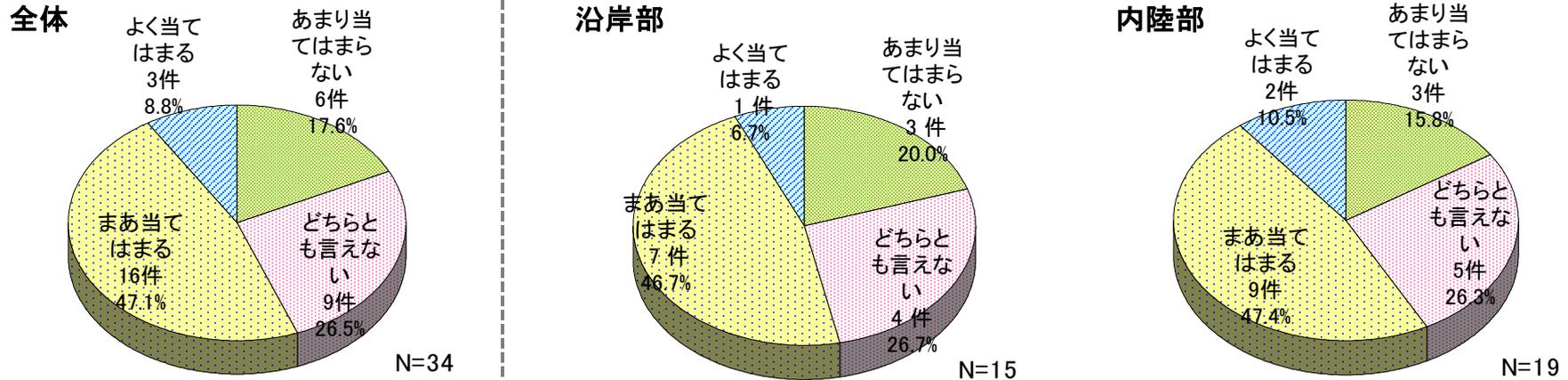
震災以前に関係機関相互の通信確保の体制は確立されていたかの評価については、【全体】では《低評価層》が4割弱（13件、38.2%）と《高評価層》（8件、23.5%）を上回っており、本震災の規模に対して、事前の体制構築が十分に取れていなかったと評価されている。

～ヒアリング調査から～

「消防とは移動系防災無線によりやりとりを行えたが、その他の自衛隊、警察、海上保安庁等とは災害時に有効な通信手段を確保していなかった」、「県とは県の防災無線でやりとりができたが、その他の機関と連絡がとれなかった。（後から県、国等から支援された衛星携帯電話によって通信が確保された。）」等、連絡手段や体制の確保が困難で、当初は直接行き来し情報のやりとりを行わなければならないケースがあった。また、民間企業（東北電力等）との連絡を取る方法として、「衛星携帯電話のような連絡手段を備えておくべきであった」との意見も出された。

(仮) 宮城県東日本大震災検証記録誌 市町村調査 (概要)

L1 震災対応の評価 ④発災後災害対策本部の設置を効率的に行うことができたか



※《高評価層》=「まあ当てはまる」+「よく当てはまる」、《低評価層》=「あまり当てはまらない」+「全く当てはまらない」

発災後、災害対策本部の設置を効率的に行うことができたかの評価については、【全体】では《高評価層》が5割半ば（19件、55.9%）となっており、災害対策本部の設置を迅速に行ったとする市町村が多くみられる。

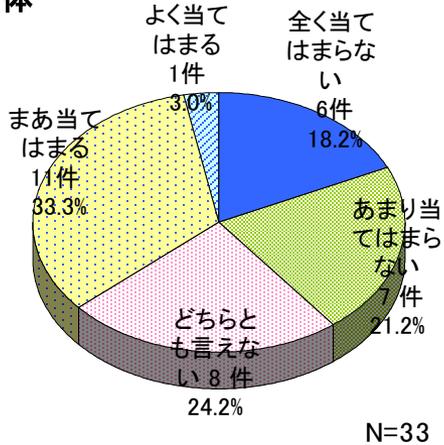
～ヒアリング調査から～

「昼中での発災ということもあり、災害対策本部員が庁舎内に居合わせていたため、災害対策本部の立ち上げ自体はスムーズであった」との意見が多かった。ただし、「職員が何人いるのかさえも把握できていない状況で、効率を考えて、“何人で、何を”かを考慮した上での部隊編成がなされていなかった」との意見もあった。

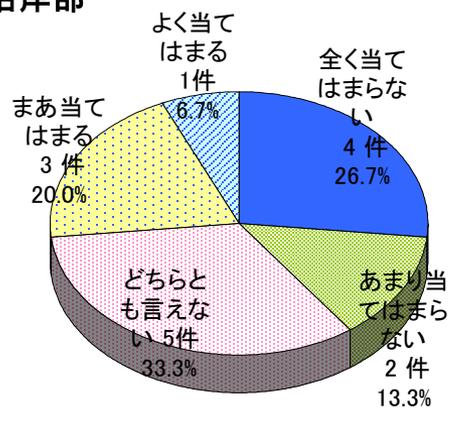
(仮) 宮城県東日本大震災検証記録誌 市町村調査 (概要)

L1 震災対応の評価 ⑤「災害対策本部事務局」員は応急対応に支障のないよう配備したか

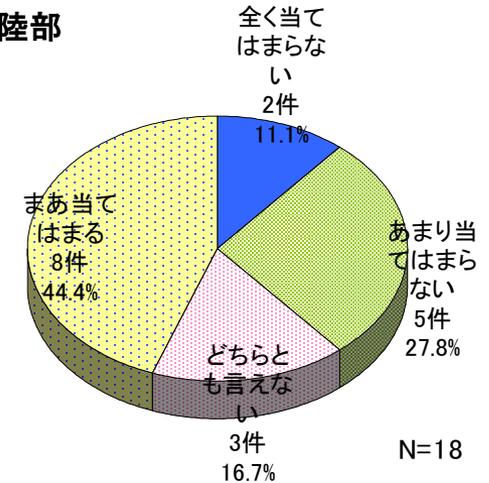
全体



沿岸部



内陸部



※《高評価層》＝「まあ当てはまる」+「よく当てはまる」、《低評価層》＝「あまり当てはまらない」+「全く当てはまらない」

「災害対策本部事務局」の本部員が応急対応に支障のないよう配備されていたかの評価については【全体】では《高評価層》、《低評価層》が4割前後と拮抗している。

《高評価層》は【沿岸部】では3割弱であるのに対し、【内陸部】では4割半ばとなっており、沿岸部での人員不足がうかがえる。

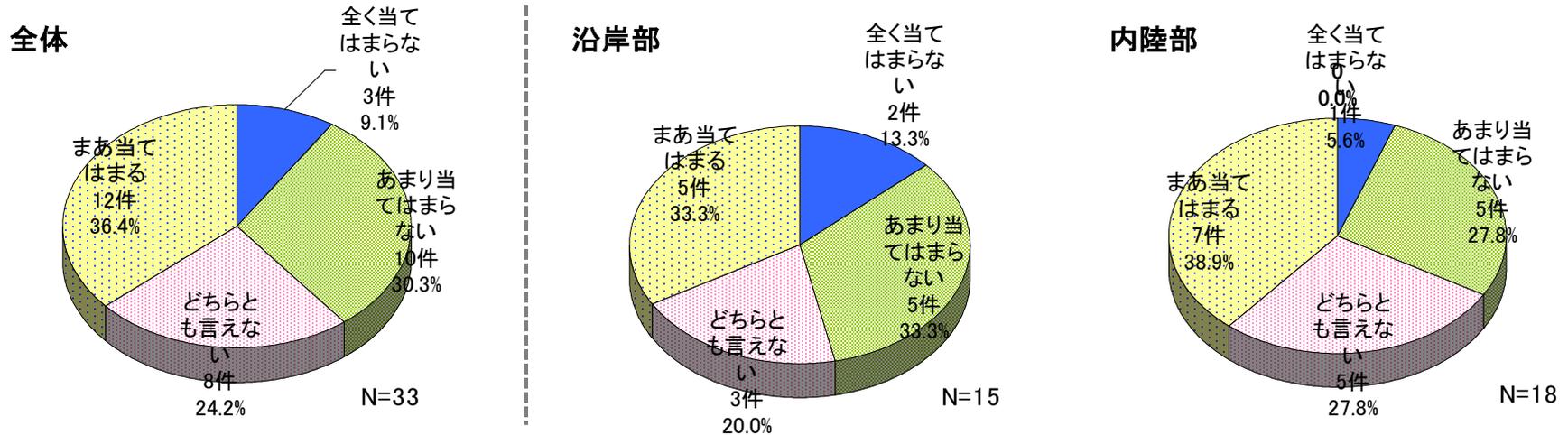
～ヒアリング調査から～

「災害対策本部事務局の運営については防災担当が中心となって行ったが、他部署からの応援を合わせたとしても、事務局の人数としては全く足りていなかった」、「やるべきことは決まっても、具体的な人員計画がなかった（人が足りずマニュアルで想定している人数で動くのは不可能だった。）」等、動ける人数で業務を進めるしかなかったという意見が多くあった。

また発災当日の夜まで電話が使用できる状況であったところでは、市民からの電話が殺到し、その対応に追われたケースもあった。

(仮) 宮城県東日本大震災検証記録誌 市町村調査 (概要)

L1 震災対応の評価 ⑥「災害対策本部事務局」運営は効率的にできたか



※《高評価層》＝「まあ当てはまる」+「よく当てはまる」、《低評価層》＝「あまり当てはまらない」+「全く当てはまらない」

「災害対策本部事務局」運営は効率的にできたかの評価については【全体】では《高評価層》、《低評価層》ともに4割前後と拮抗している。
また、《低評価層》の13市町村のうち、約半数の6市町村が【内陸部】であることから、津波被害の大きい沿岸部だけでなく内陸部でも事務局運営が混乱していたことがうかがえる。

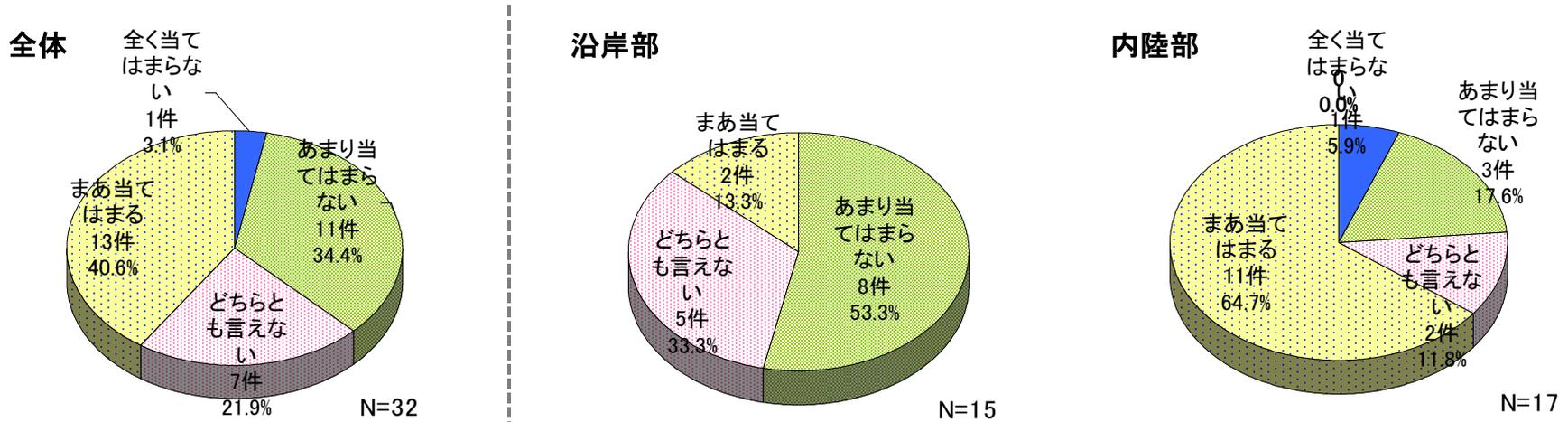
～ヒアリング調査から～

「実際に災害対策本部を運営した経験がないので、どのように運営していけばよいかかわからなかった。末端までの情報伝達の経路がきちんとしたものにならなかった」、「本部員交代の際の引き継ぎや、決定した方針等の情報共有がうまくできていなかった。指揮系統がうまく機能しておらず、“情報が上から下へ降りてこない”状況だった」等、情報共有の面での課題があげられた。

過去に地震・水害等で災害対策本部の運営の経験がある市町村に関しては、「経験を生かした対応ができた」との意見もあった。

(仮) 宮城県東日本大震災検証記録誌 市町村調査 (概要)

L1 震災対応の評価 ⑦被害状況の把握は効率的にできたか



※《高評価層》＝「まあ当てはまる」+「よく当てはまる」、《低評価層》＝「あまり当てはまらない」+「全く当てはまらない」

被害状況の把握は効率的にできたかの評価については【全体】では《高評価層》、《低評価層》が約4割と拮抗している。

《高評価層》は【内陸部】では6割半ば（11件、64.7%）であるのに対し、【沿岸部】では1割強（2件、13.3%）にとどまっており、沿岸部での情報の収集が困難であったことがうかがえる。

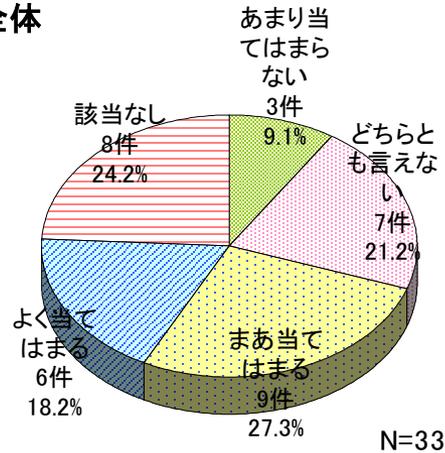
～ヒアリング調査から～

「沿岸部では通信が寸断され、情報の把握は主に職員が直接赴いたが、浸水域の把握は大津波警報が解除されてから動くこととなった」また、「被害を把握するためのマニュアルがなく、状況の把握を個々の職員がそれぞれの考えで行なったため、当初は情報の集約方法もバラバラの状態であった」との意見があった。

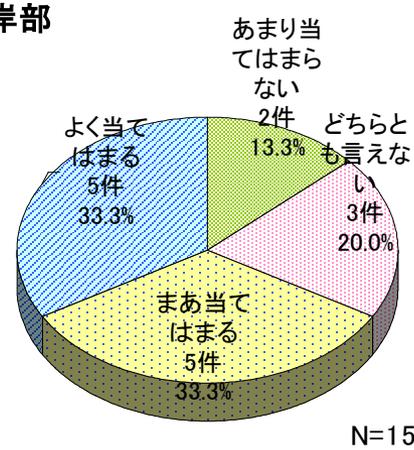
(仮) 宮城県東日本大震災検証記録誌 市町村調査 (概要)

L1 震災対応の評価 ⑧避難指示等の発令を迅速に行うことができたか

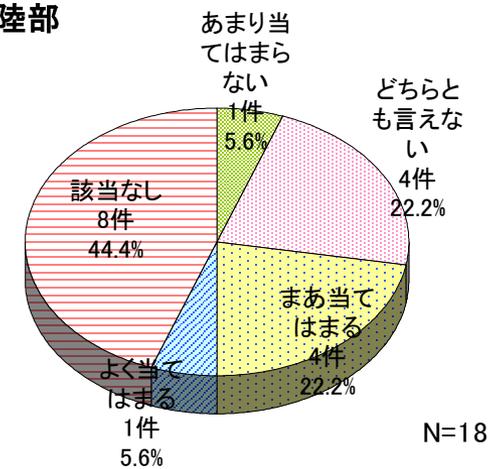
全体



沿岸部



内陸部



※《高評価層》＝「まあ当てはまる」+「よく当てはまる」、《低評価層》＝「あまり当てはまらない」+「全く当てはまらない」

避難指示等の発令を迅速に行うことができたかの評価については【全体】では《高評価層》が4割半ば（15件、45.5%）となっている。

【沿岸部】では《高評価層》が6割半ばと避難指示等の迅速な対応がとられていることがわかる。【内陸部】では「該当なし」が約半数を占めた。

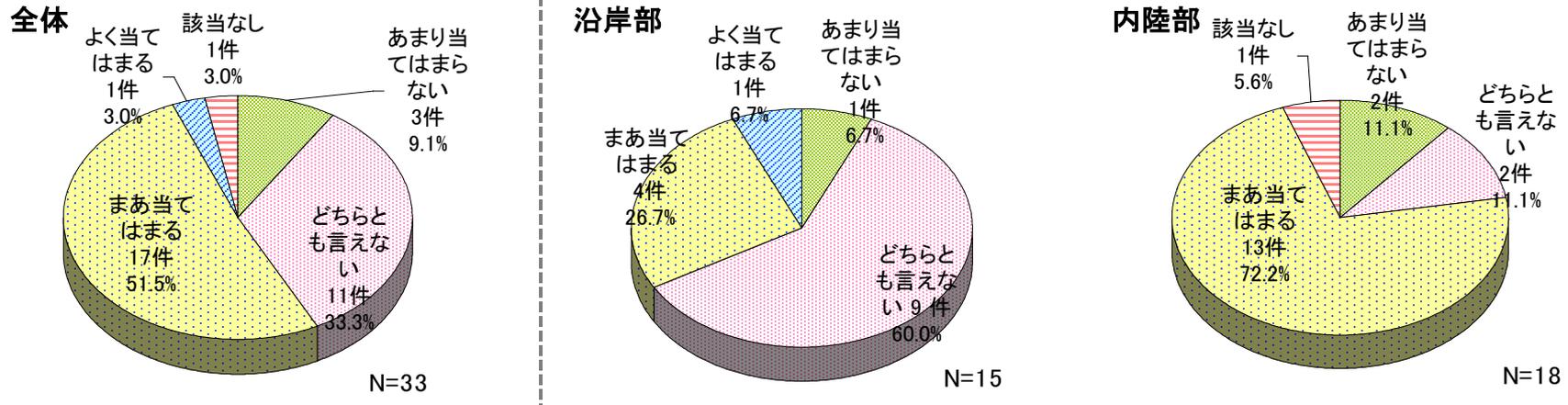
～ヒアリング調査から～

沿岸部においては、発災後直ちに防災無線により避難を呼びかけたが、地震により屋外拡声器の接触不良・配線遮断等の発生や、全域が停電となったため、機能しなかった状況がみられた。

また、「広報車、消防車両により巡回広報を行ったが、渋滞していたため、避難勧告を十分には伝達できなかった」との意見もあった。

(仮) 宮城県東日本大震災検証記録誌 市町村調査 (概要)

L1 震災対応の評価 ⑨避難所の開設は適切な時期に迅速に行うことができたか



※《高評価層》＝「まあ当てはまる」+「よく当てはまる」、《低評価層》＝「あまり当てはまらない」+「全く当てはまらない」

避難所の開設は適切な時期に迅速に行うことができたかの評価については【全体】では《高評価層》が過半数となっている。

《高評価層》は【沿岸部】では3割弱（5件、33.4%）であるのに対し、【内陸部】では7割（13件、72.2%）となっており、内陸部では避難所開設にすぐに取り掛かれた状況がみられた。

～ヒアリング調査から～

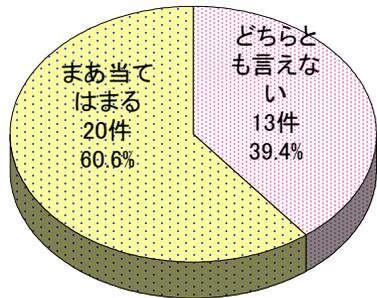
発災当時は、職員が避難所開設のため現地に向かうのに時間を有するケースもあったが、自主防災組織など、普段から避難所を拠点に訓練を行なっているような地区では、自主的に開設が行われた。

一方で、「緊急時においては行政の指示を待つという原則に従わず、それぞれの状況判断で避難所を開設（事後報告を行えばよい）ができるようになっていたが、市町村からの指示がないため、学校教職員や指定管理者が避難所の開設をためらうというケースがあった」との意見もあった。

(仮) 宮城県東日本大震災検証記録誌 市町村調査 (概要)

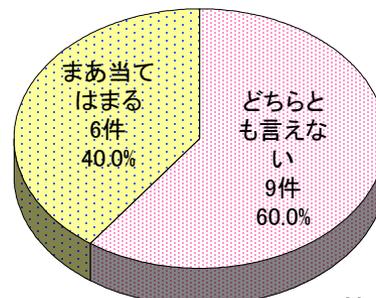
L1 震災対応の評価 ⑩避難所は秩序が保たれ混乱なく運営されたか

全体



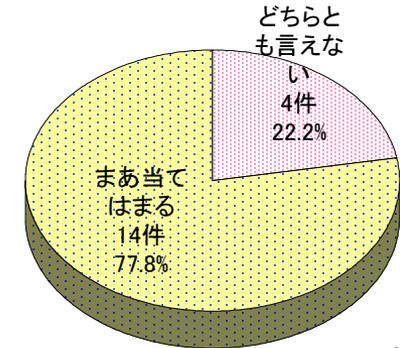
N=33

沿岸部



N=15

内陸部



N=18

※《高評価層》＝「まあ当てはまる」+「よく当てはまる」、《低評価層》＝「あまり当てはまらない」+「全く当てはまらない」

避難所は秩序が保たれ混乱なく運営されたかの評価については【全体】では《高評価層》が6割（20件、60.6%）となっている。

《高評価層》は【沿岸部】では約4割（6件、40.0%）であるのに対し、【内陸部】では7割強（14件、77.8%）となっており、沿岸部の避難所が混乱していた状況だったことがうかがえる。

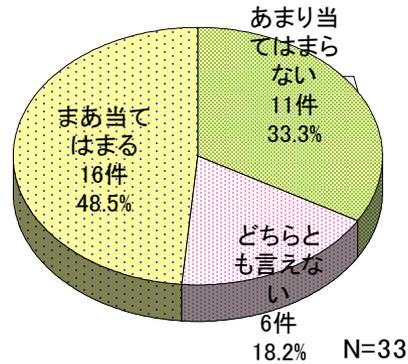
～ヒアリング調査から～

運営にあたっては、自主防災組織や地域住民の意識が高く、住民による自治がある程度できている避難所に関しては行政の関わり方は最小限で運営されていた。一方、地区のまとまりが弱い・複数の地区が集まって形成されている避難所、津波により大きな被害を受けた避難者が多く集まっている避難所などは、住民による自主運営体制の構築が難しく、行政がかかわる部分が多くなり（炊事、トイレ掃除等も職員が対応）、このような避難所では、「なかなか自立が進まなかった」との意見があった。

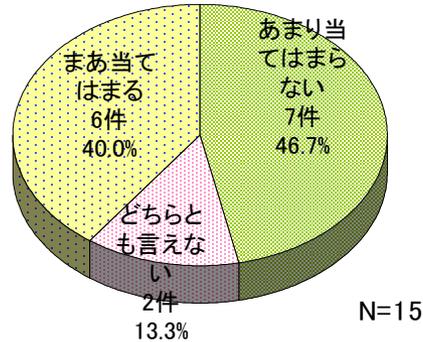
(仮) 宮城県東日本大震災検証記録誌 市町村調査 (概要)

L1 震災対応の評価 ⑪市町村から避難所への情報提供はスムーズに行われたか

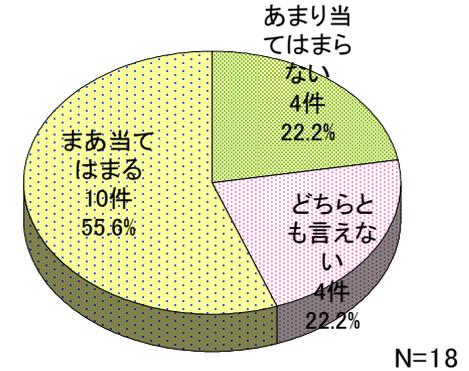
全体



沿岸部



内陸部



※《高評価層》＝「まあ当てはまる」+「よく当てはまる」、《低評価層》＝「あまり当てはまらない」+「全く当てはまらない」

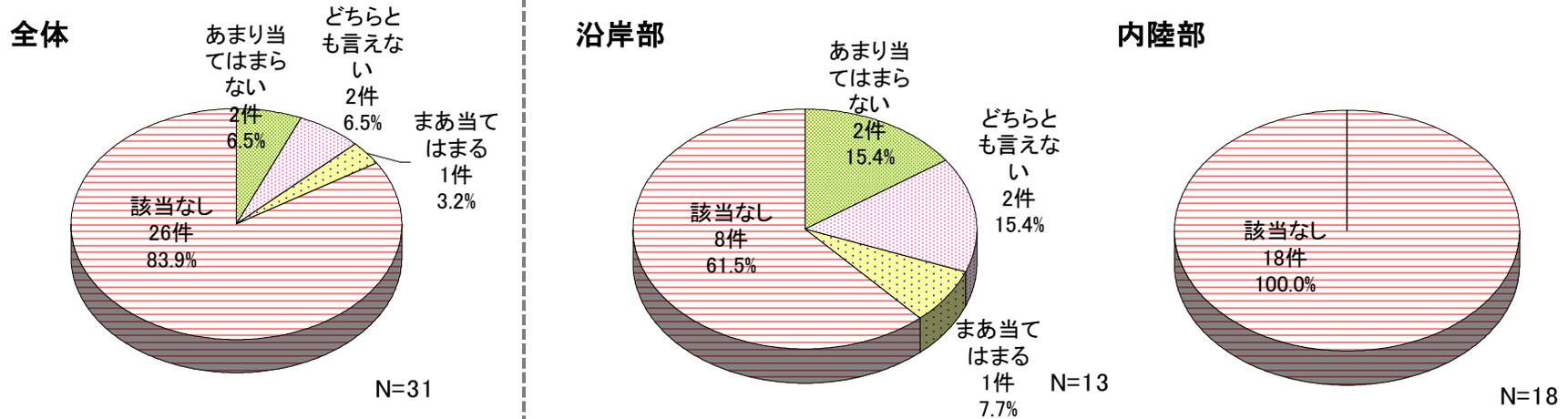
市町村から避難所への情報提供はスムーズに行われたかの評価については【全体】では《高評価層》が5割となっている。

～ヒアリング調査から～

「広報紙を作成し、職員が直接避難所に配布、掲示する方法をとっていた」との意見があったほか、細やかな手法は市町村毎に異なるが、「避難所にいる人だけが対象となる情報伝達であり、全住民に向けて情報を伝えることができなかった」との意見もあり、指定避難所以外には情報が伝わらないという問題も発生していた。

(仮) 宮城県東日本大震災検証記録誌 市町村調査 (概要)

L1 震災対応の評価 ⑫ 県外への二次避難はスムーズに行われたか



※《高評価層》＝「まあ当てはまる」+「よく当てはまる」、《低評価層》＝「あまり当てはまらない」+「全く当てはまらない」

県外への二次避難はスムーズに行われたかの評価については、【沿岸部】市町村では、『該当なし』以外では、『あまり当てはまらない』『どちらとも言えない』がそれぞれ2件、『まあ当てはまる』が1件となっている。

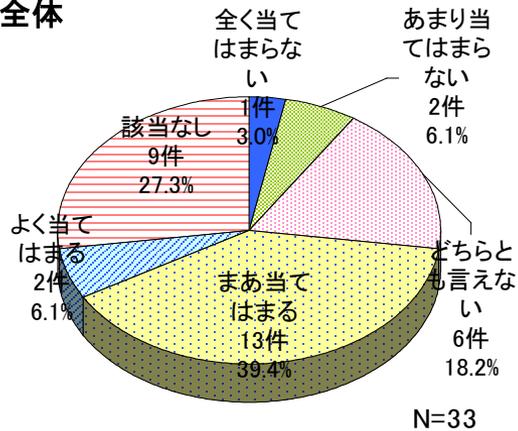
～ヒアリング調査から～

市町村からは、「発災当時は「二次避難」という言葉を明確に把握していなかった」、「自宅が気がかり等の理由によりなかなか住民から了解を得ることができなかった」、「小規模な自治体では人口減少（の可能性）の影響を懸念した」等の意見があげられた。

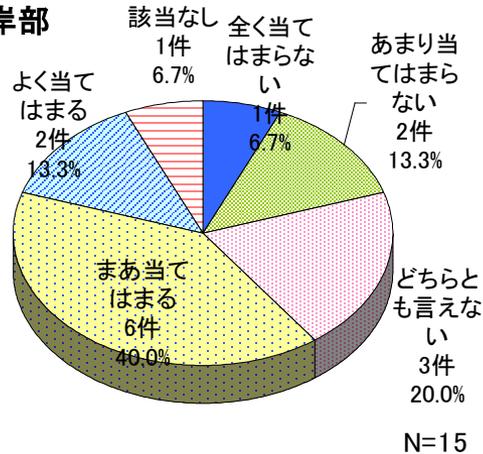
(仮) 宮城県東日本大震災検証記録誌 市町村調査 (概要)

L1 震災対応の評価 ⑬ 応急仮設住宅への入居はスムーズに行われたか

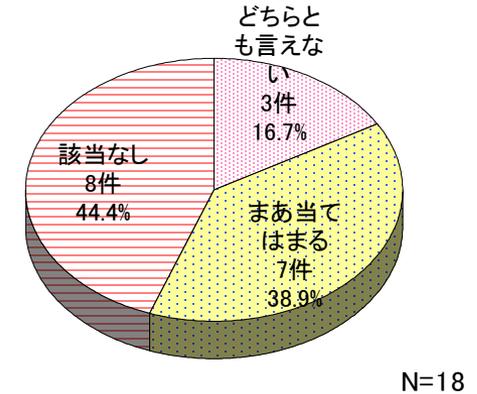
全体



沿岸部



内陸部



※《高評価層》＝「まあ当てはまる」+「よく当てはまる」、《低評価層》＝「あまり当てはまらない」+「全く当てはまらない」

応急仮設住宅への入居はスムーズに行われたかの評価については【全体】では《高評価層》が5割（15件、45.5%）となっている。

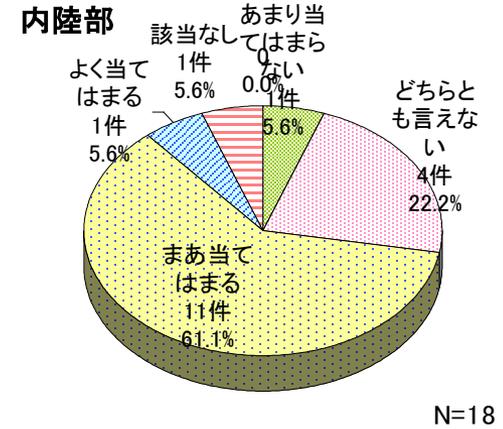
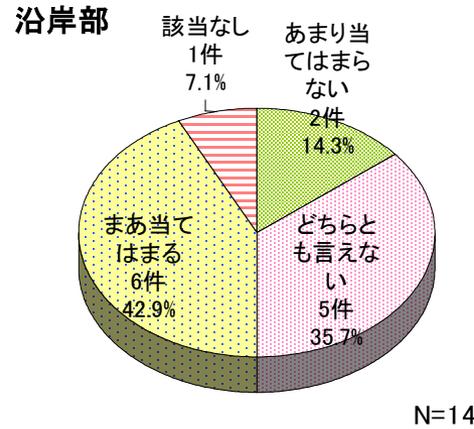
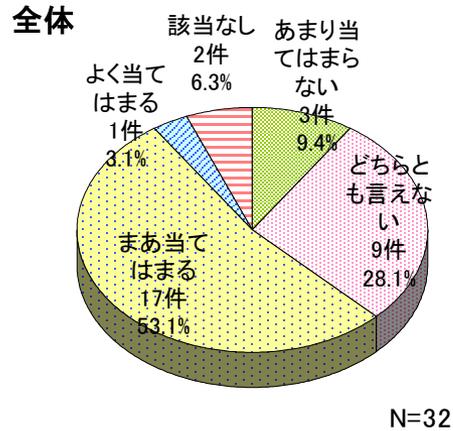
【内陸部】では約4割の市町村で応急仮設住宅への入居は行われなかった。

～ヒアリング調査から～

「スピード感を持って行なったが、災害規模が大きすぎたため、住民視点からすれば、スムーズな対応ではなかった」、「用地選定、募集、入居までに限れば、スムーズな対応だったと考えているが、入居後のフォローアップでは課題が多かった」といった意見があげられた。

(仮) 宮城県東日本大震災検証記録誌 市町村調査 (概要)

L1 震災対応の評価 ⑭一般家屋の被災者に対する住宅応急支援は十分に行われたか



※《高評価層》＝「まあ当てはまる」+「よく当てはまる」、《低評価層》＝「あまり当てはまらない」+「全く当てはまらない」

一般家屋の被災者に対する住宅応急支援は十分に行われたかの評価については【全体】では《高評価層》が6割弱（18件、56.2%）となっている。

《高評価層》は【沿岸部】4割（6件、42.9%）、【内陸部】約7割（12件、66.7%）となっており、沿岸部では、被災者が納得できるような住宅応急支援は困難であった状況がうかがえる。

～ヒアリング調査から～

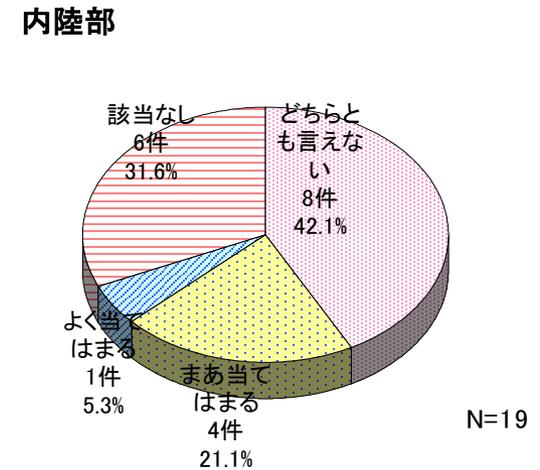
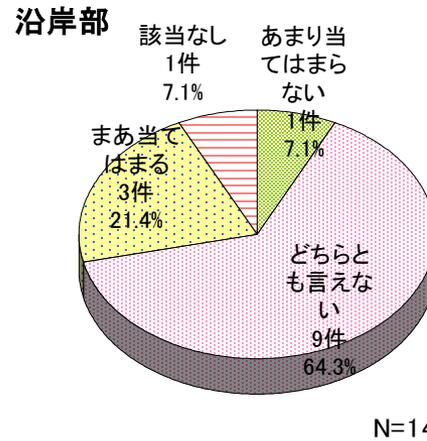
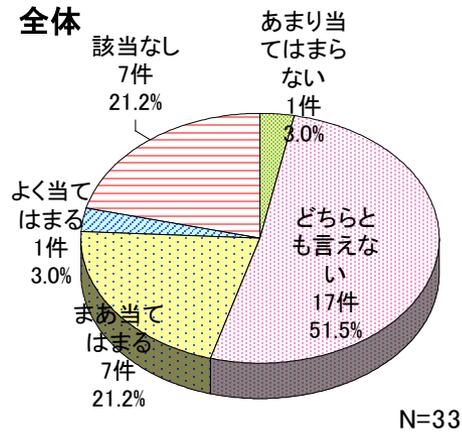
一般住宅の災害査定に関しては、国から示された基準はあるものの、実際の査定（判断）は各市町村に委ねられており、また、災害査定は被災程度により受けられる支援に差が生じるため、審査に納得できない住民からの再調査の依頼が多数寄せられた。他市町村の査定と比較して問い合わせをする住民も多く、こうした混乱、トラブルを防ぐためにも、

「もっとわかりやすい判定基準が定められていた方がよかった」という意見もあった。

また、「高速道路無料化に伴い、多くの住民が被災証明書の申請に来たため、市町村の窓口は非常に混乱し、その事務処理に忙殺されることとなった」という意見もあった。

(仮) 宮城県東日本大震災検証記録誌 市町村調査 (概要)

L1 震災対応の評価 ⑮農林水産業の被害に対する支援は十分に行われたか

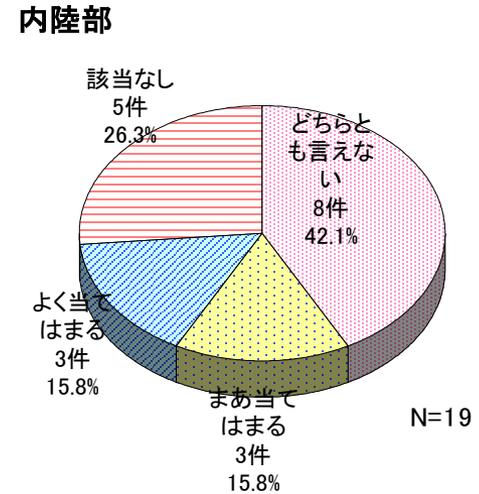
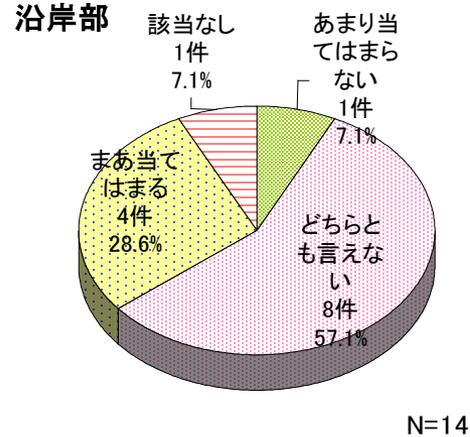
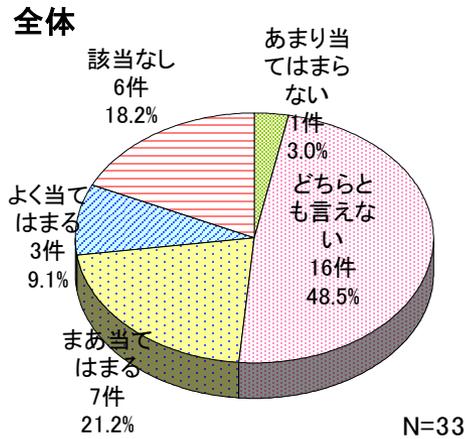


※《高評価層》＝「まあ当てはまる」+「よく当てはまる」、《低評価層》＝「あまり当てはまらない」+「全く当てはまらない」

農林水産業の被害に対する支援は十分に行われたかの評価については【全体】では「どちらともいえない」が5割（17件、51.5%）となっている。

(仮) 宮城県東日本大震災検証記録誌 市町村調査 (概要)

L1 震災対応の評価 ⑯商工サービス業の被害に対する支援は十分に行われたか



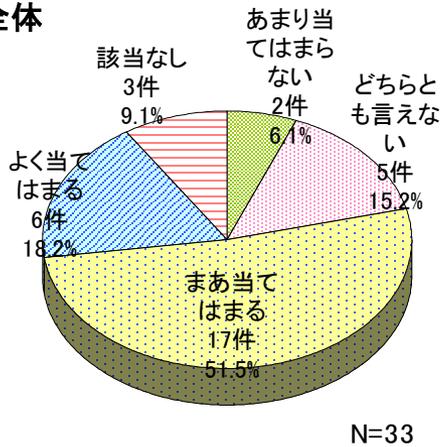
※《高評価層》＝「まあ当てはまる」+「よく当てはまる」、《低評価層》＝「あまり当てはまらない」+「全く当てはまらない」

商工サービス業の被害に対する支援は十分に行われたかの評価については【全体】では「どちらともいえない」が5割（16件、48.5%）となっている。

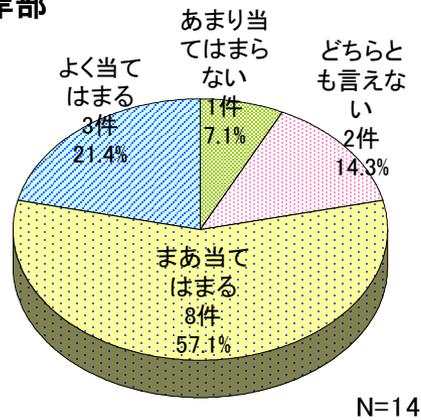
(仮) 宮城県東日本大震災検証記録誌 市町村調査 (概要)

L1 震災対応の評価 ⑰ 災害廃棄物(ガレキ)の処理は順調か

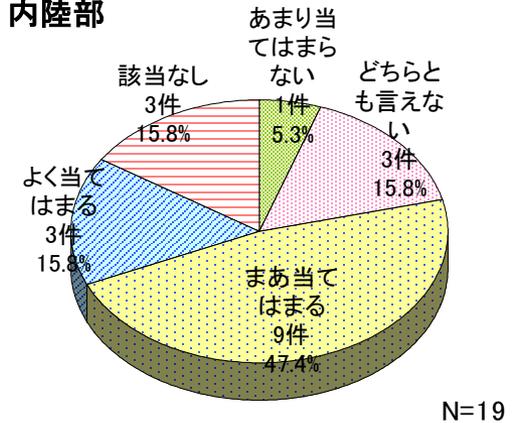
全体



沿岸部



内陸部



※《高評価層》＝「まあ当てはまる」+「よく当てはまる」、《低評価層》＝「あまり当てはまらない」+「全く当てはまらない」

災害廃棄物(ガレキ)の処理は順調かの評価については【全体】では《高評価層》が7割(23件、69.7%)を占めており、ガレキ処理の進捗が順調であることがうかがえる。

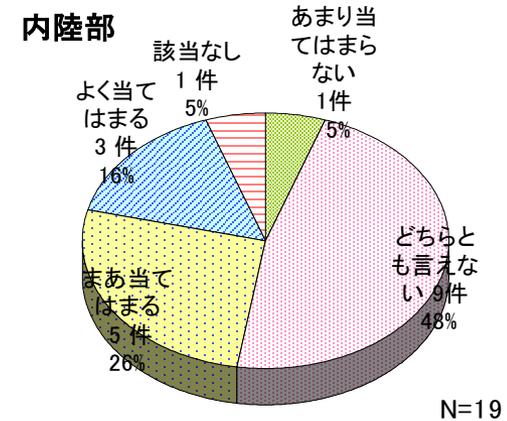
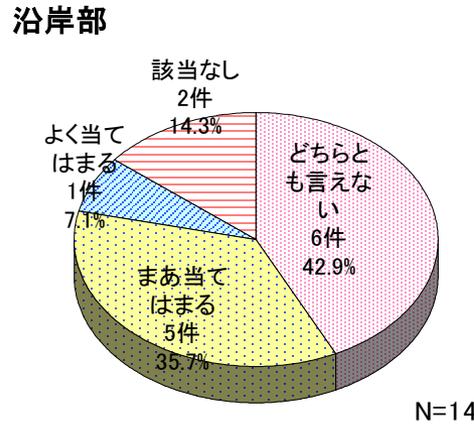
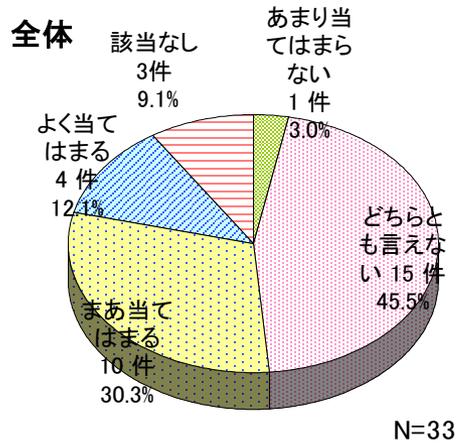
～ヒアリング調査から～

仮置き場への受入段階で分別を厳守する、県外で広域処理を行うなどの方法で処理を行っていた。

瓦礫処理に関しては、「処理に要する土地を選定している間にも、瓦礫の山がどんどん作られ、市域がなくなっていくため、県有地や国有地を選定してもらいたかった」との意見もあった。

(仮) 宮城県東日本大震災検証記録誌 市町村調査 (概要)

L1 震災対応の評価 ⑱ 原発事故関連対策は十分に行われたか



※《高評価層》＝「まあ当てはまる」+「よく当てはまる」、《低評価層》＝「あまり当てはまらない」+「全く当てはまらない」

原発事故関連対策が十分に行われたかの評価については、【全体】では《高評価層》が4割強（14件、42.4%）となっている。

相談対応窓口をあらたに設置した市町村

- ・石巻市
- ・亶理町
- ・白石市
- ・蔵王町
- ・村田町
- ・川崎町
- ・富谷町
- ・色麻町
- ・名取市
- ・山元町
- ・栗原市
- ・大河原町
- ・柴田町
- ・大郷町
- ・大衡村
- ・加美町

放射性物質対策の部署があらたに設置された市町村

- ・石巻市
- ・白石市
- ・栗原市
- ・大河原町
- ・亶理町
- ・角田市
- ・大崎市
- ・丸森町

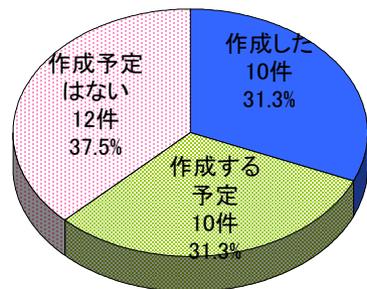
～ヒアリング調査から～

「正確な情報が得られない、知識も乏しい状況で、住民からの問い合わせ（テレビの情報による問い合わせが多く寄せられた）対応に苦慮している」との意見があった。また、「職員に対しては勉強会を行なった上で、各地区に出向いて説明会を開催し、住民の理解を促すことを進めた」等、市町村ができる対応を進めている状況もみられた。

(仮) 宮城県東日本大震災検証記録誌 市町村調査 (概要)

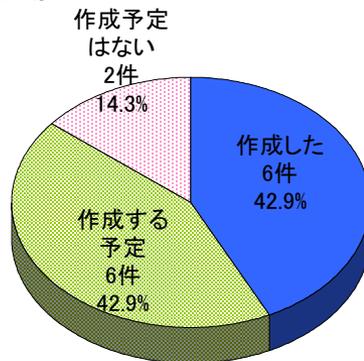
L14 東日本大震災への対応等について記録資料を作成したか(作成する予定があるか)

全体



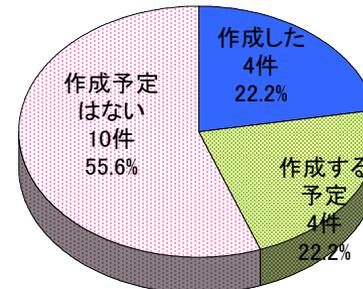
N=32

沿岸部



N=14

内陸部



N=18

	記録資料を作成した市町村	記録資料を作成予定の市町村
沿岸部	仙台市 多賀城市 岩沼市 亘理町 山元町 松島町	気仙沼市(2013.9完成予定) 名取市(2013年度中) 東松島市(未定) 七ヶ浜町(2014.3完成予定) 利府町(2013年度中) 女川町(2014.3完成予定)
内陸部	栗原市 大和町 富谷町 美里町	白石市(2014.3完成予定) 登米市(2014.3完成予定) 村田町(2013年度中) 川崎町(未定)

2013年6月末時点

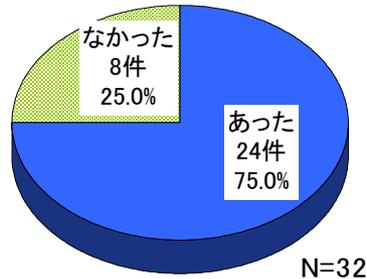
記録資料の作成については、【全体】では『作成した』(10件、31.3%)、『作成する予定』(10件、31.3%)と、6割強の市町村が記録資料を作成または作成予定であることがうかがえる。

【沿岸部】では『作成した』(6件、42.9%)、『作成する予定』(6件、42.9%)と9割弱が作成の意向を示している。

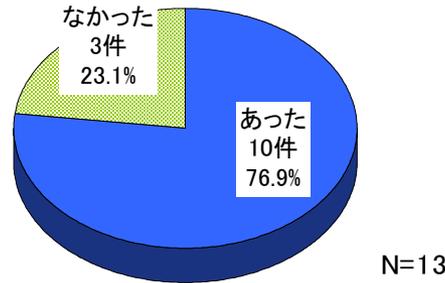
(仮) 宮城県東日本大震災検証記録誌 市町村調査 (概要)

A1 震災以前に、発災時において「災害対策本部」を運営するためのマニュアルはあったか

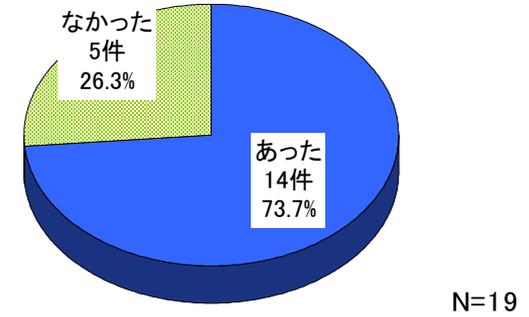
全体



沿岸部



内陸部



震災以前の「災害対策本部」を運営するためのマニュアルの有無については、【全体】では『あった』が7割半ば(24件、75.0%)となっている。

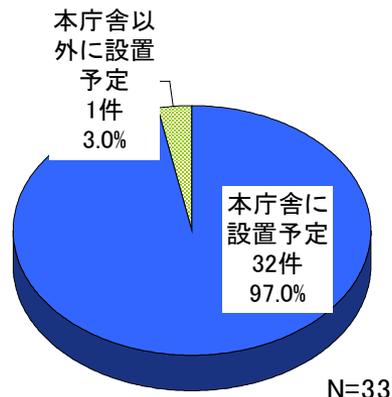
『なかった』と回答した市町村は、【沿岸部】では3件、【内陸部】では5件となっている。

～ヒアリング調査から～

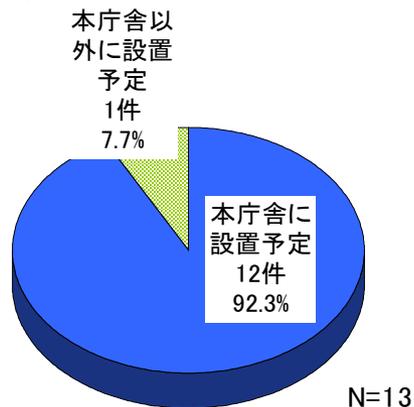
宮城県沖地震を想定しての地域防災計画やマニュアルを作成していた市町村が多数であったが、マニュアルはあっても「具体的にどの部署が何をやるか明文化されていない」「各職員の内容理解が不十分」「想定以上の災害規模であった」等、実際の災害対応においては手さぐりであたらざるを得ない面があった。

A3 震災以前、「災害対策本部」はどこに設置する予定だったか

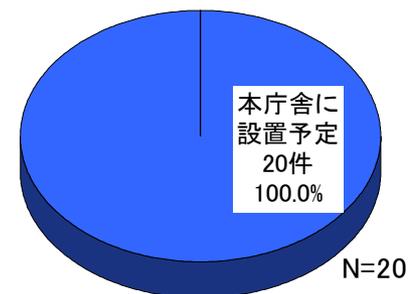
全体



沿岸部



内陸部

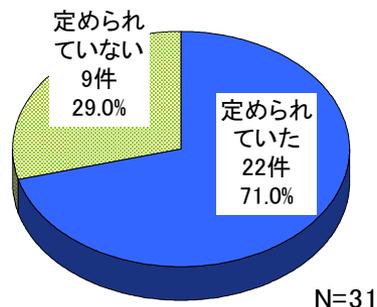


震災以前の「災害対策本部」を設置する予定の場所については、【全体】では『本庁舎に設置予定』が9割以上(32件、97.0%)となっている。

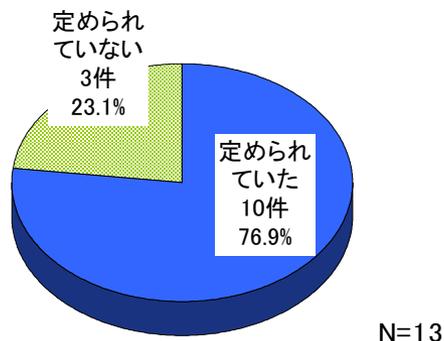
『本庁舎以外に設置予定』と回答した市町村は、1件のみであった。

A3-1 震災以前の、本部(庁舎)被災時の対応策の定めについて

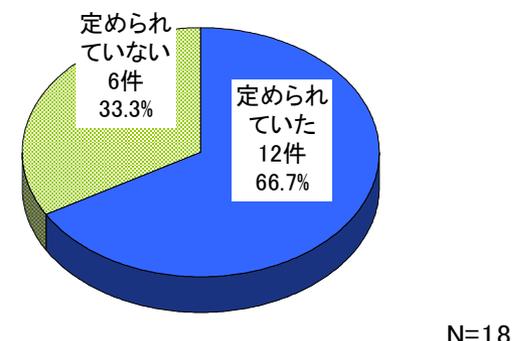
全体



沿岸部



内陸部



震災以前の本部(庁舎)被災時の対応策の定めについては、【全体】では『定められていた』が約7割(22件、71.0%)となっている。

『定められていない』と回答した市町村は、【沿岸部】では3件、【内陸部】では6件となっている。

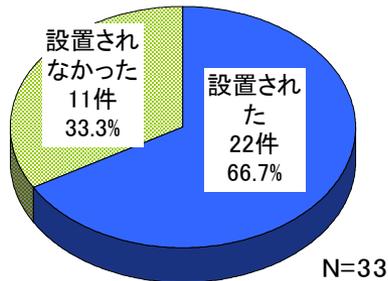
～ヒアリング調査から～

『定められていた』市町村においても、安全と思われる場所に移設することのみ定めてあり、具体的な場所が定められていなかった等の状況があった。

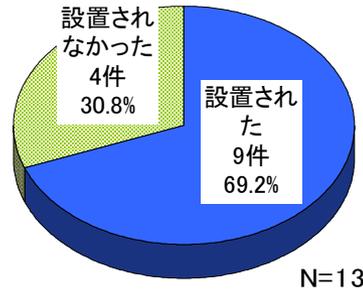
(仮) 宮城県東日本大震災検証記録誌 市町村調査 (概要)

A7 今回の災害において、災害対策本部は事前に想定した場所に自動的に設置したか

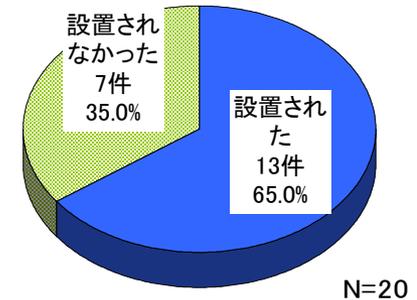
全体



沿岸部



内陸部



「災害対策本部」が事前想定場所に自動的に設置されたかについては、【全体】では『設置された』が6割半ば(22件、66.7%)となっている。

『設置されなかった』と回答した市町村は、【沿岸部】4件、【内陸部】7件となっており、内陸部においても余震を警戒し、屋外や隣接施設に災害対策本部を設置した状況がみられた。

～ヒアリング調査から～

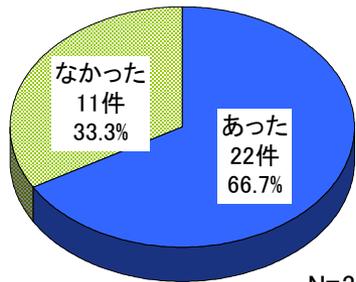
想定以外の場所に設置したケースとしては、地震の被害によるもののほか、避難者の受入の為場所を提供したことによるものなどもあった。

代替場所での設置については、想定地に設置したものの実際の運営上、電話回線や電源確保、手狭で図面を広げられないなどの問題が生じたケースもあった(通信設備、資機材搬入等の問題から、想定地を不的と判断し、別場所に設置したケースもあった)。また、住民窓口近くに設置せざるを得なかったケースでは、住民等が本部に直接来られ、対応に追われる状況もあった。

(仮) 宮城県東日本大震災検証記録誌 市町村調査 (概要)

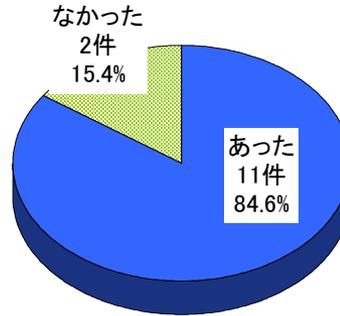
A11 災害対策本部事務局の電話やパソコン等の設備で不十分なものはあったか

全体



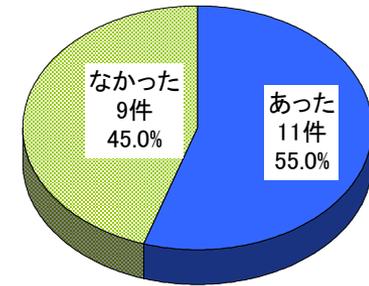
N=33

沿岸部



N=13

内陸部



N=20

災害対策本部事務局の電話やパソコン等の設備に不十分なものがあつたかについては、【全体】では『あつた』が6割半ば(22件、66.7%)となっている。『あつた』と回答した市町村は、【沿岸部】8割半ば(11件、84.6%)、【内陸部】5割半ば(11件、55.0%)と【沿岸部】が多い結果となっている。不十分と感じた設備は、発電機、衛星携帯電話・無線機などがあげられた。

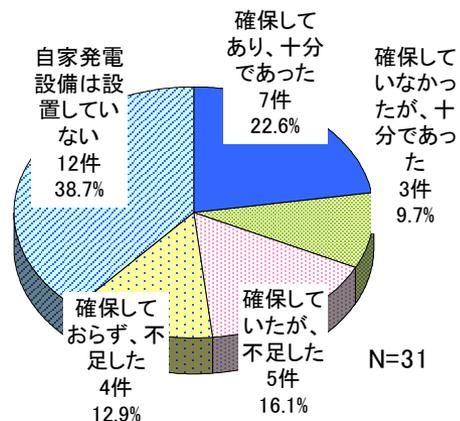
～ヒアリング調査から～

発電機については、「自家発電設備を設置していたが故障し作動しなかった」、「容量が足りなかった」、「電力の供給範囲が限定されていた」等の理由から、発災後に民間業者を通じてポータブルの発電機を調達しなければならなかったケースがみられた。

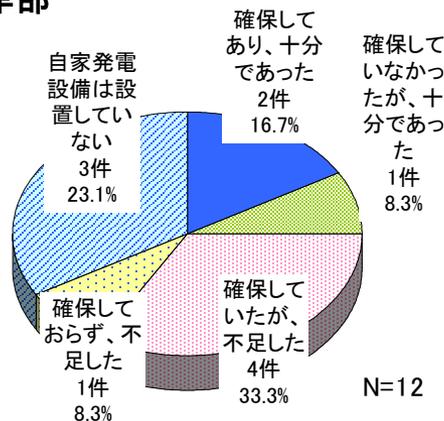
通信関連機材が不十分と感じた理由については、平時に使用できる通信網が途絶し、非常時に使用できる通信手段が必要となったため。

A12 自家発電に使用する重油等は必要量確保できていたか

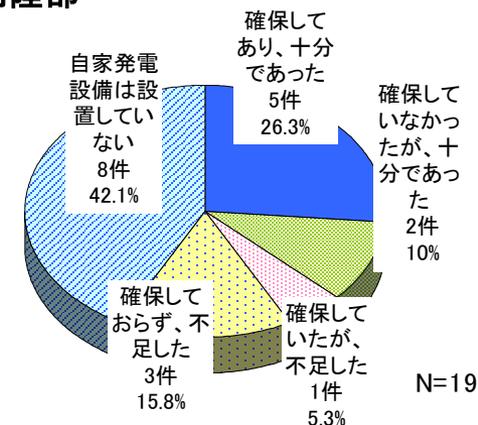
全体



沿岸部



内陸部



自家発電に使用する重油等が必要量確保できていたかについては、【全体】では『自家発電設備は設置していない』（12件、38.7%）が最も多く、次いで『確保してあり、十分であった』（7件、22.6%）の順となっている。

【沿岸部】では『確保していたが、不足した』（4件、33.3%）、『自家発電設備は設置していない』（3件、23.1%）が多くなっており、【内陸部】でも『自家発電設備は設置していない』（8件、42.1%）が最も多くなっている。

～ヒアリング調査から～

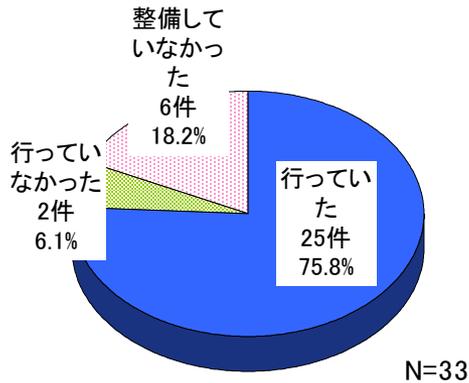
自家発電に使用する燃料については、近隣のガソリンスタンドとの協議や、国・県・自衛隊の支援で確保された。また、協定を締結していたことにより、東北電力の電力発電用車両の支援を受けたケースもあった。

民間業者と事前協定をしていない自治体が多かったが、「協定をしていても相手と連絡がとれなかった」、「協定内容が従業員に周知されていなかった」等、職員が個別交渉に奔走せざるえない状況がみられた。

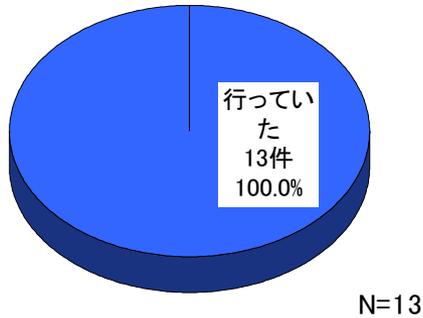
また、ガソリンについては、優先的な供給を確保できたとしても、住民感情を考慮したデリケートな対応が求められた。

A17 市町村防災行政無線の管理を震災以前から行っていたか

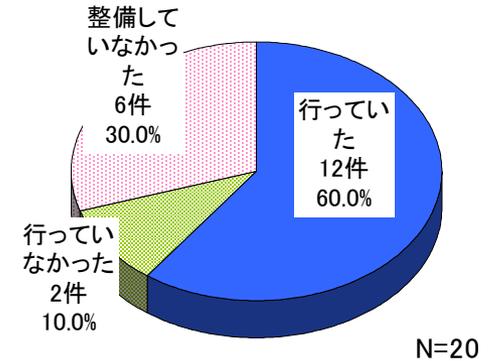
全体



沿岸部



内陸部

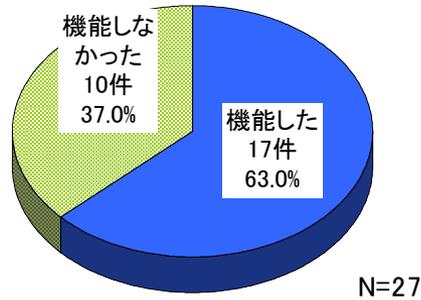


市町村防災行政無線の管理を震災以前から行っていたかについては、【全体】では『行っていた』が7割半ば（25件、75.8%）となっている。

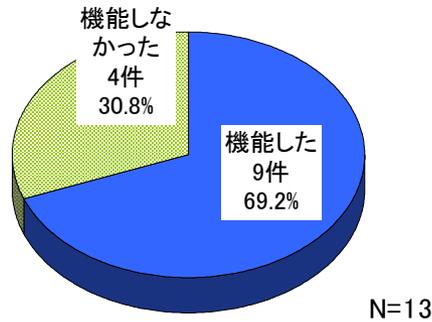
【内陸部】では『行っていなかった』、『整備していなかった』と回答した市町村が4割を占めているが、【沿岸部】においては回答のあった全ての市町村が『行っていた』と回答している。

A18 発災時、市町村防災行政無線は有効に機能したか

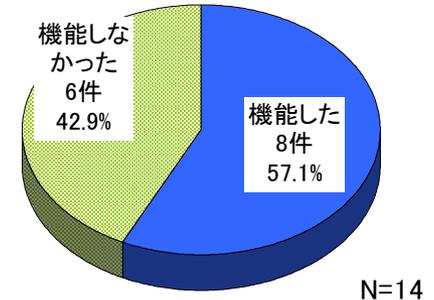
全体



沿岸部



内陸部



発災時に市町村防災行政無線が有効に機能したかについては、【全体】では『機能した』が6割強(17件、63.0%)となっている。

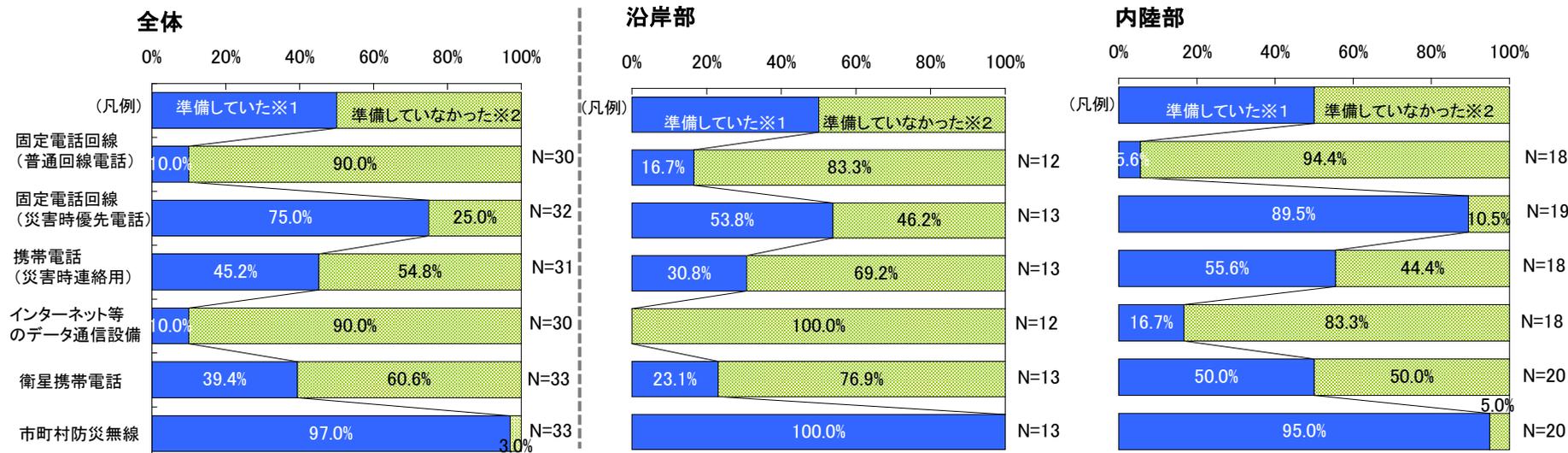
『機能しなかった』と回答した市町村は、【沿岸部】4件、【内陸部】6件となっており、先の設問と合わせても沿岸部の方が市町村防災行政無線を有効活用している状況がみられた。

～ヒアリング調査から～

発災時は通信設備が損傷を受けるなどの理由で、機能しなくなる状況が見られた。また、発災後数日の間に設備の非常用バッテリーが切れ、作動できなくなる状況があった。各戸に受信機を設置している場合も同様で、放送回数の多さから乾電池が想定以上に早く切れてしまい使用できなくなるケースがあった。

(仮) 宮城県東日本大震災検証記録誌 市町村調査 (概要)

A19 有事の際に他所との連絡手段を確保できるように各種連絡手段の準備と管理を震災以前から行っていたか



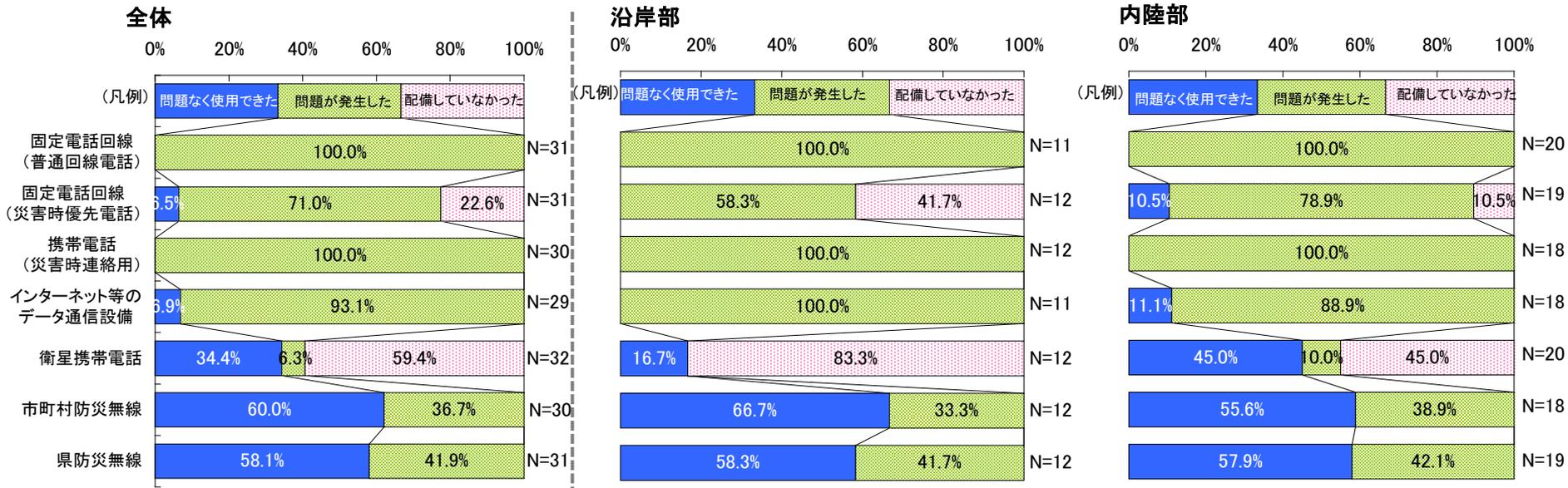
各種連絡手段の準備と管理を震災以前から行っていたかについては、【全体】では固定電話（普通回線電話）、インターネット等のデータ通信設備において約9割が『日常的に使用している回線を使うこととしていた』と回答しており、災害対策本部設置等のための専用回線の準備は行なわれていなかった。

～ヒアリング調査から～

衛星携帯電話、移動系無線に関しては、「予算の関係もあり事前に準備していたが台数が限られていた」、移動系無線は消防団に配備されているケースでは、「消防団が通信手段として携帯電話を使うことに慣れ、発災前はその必要性を感じにくかった」という意見もあった。
 また、固定電話（普通回線電話）、インターネット等のデータ通信設備において、災害時に活用できない状況を想定していない市町村が多かった。

(仮) 宮城県東日本大震災検証記録誌 市町村調査 (概要)

A20 発災時、各連絡手段は問題なく使用できたか



※固定電話回線(災害時優先電話)、衛星携帯電話、市町村防災無線については、QA19で「準備していない」と回答した市町村を除いて集計。

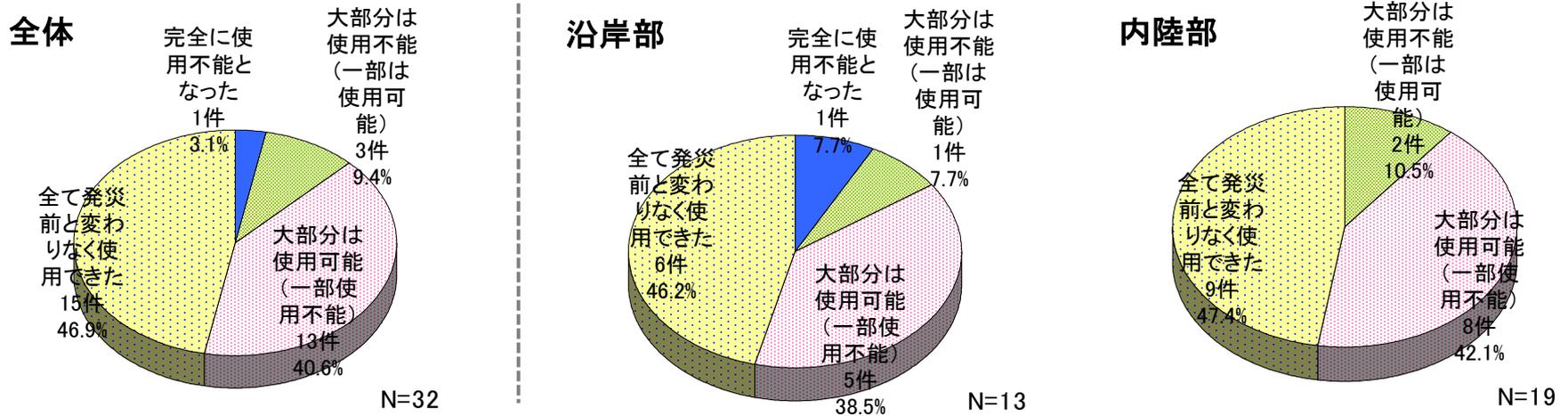
発災時に各連絡手段が問題なく使用できたかについては、【全体】では衛星携帯電話、市町村防災無線、県防災無線は『問題なく使用できた』と回答している割合が高い。一方、固定電話回線(普通回線電話)、携帯電話(災害時連絡用)については、回答のあった全ての市町村で、インターネット等のデータ通信設備、固定電話回線(災害時優先電話)については7割以上が『問題が発生した』と回答している。

～ヒアリング調査から～

使用できた割合の高かった連絡手段についても、「衛星携帯電話は使用に不慣れであった」、「実際に使用してみると電波が届かないスポットがあった」、「県・市町村防災無線については、回線の輻輳でつながりにくい状況があった」などの意見があり、問題が生じていた。

(仮) 宮城県東日本大震災検証記録誌 市町村調査 (概要)

B1 発災後の、市町村本庁舎の被災状況はどの程度か



発災後の市町村本庁舎の被災状況については、【全体】では『全て発災前と変わりなく使用できた』（15件、46.9%）が最も多く、次いで『大部分は使用可能（一部使用不能）』（13件、40.6%）の順となっている。また、『大部分は使用不能（一部は使用可能）』と回答した3市町村のうち2市町村が【内陸部】のため、内陸部においても地震の揺れによる被害が甚大であったことがうかがえる。

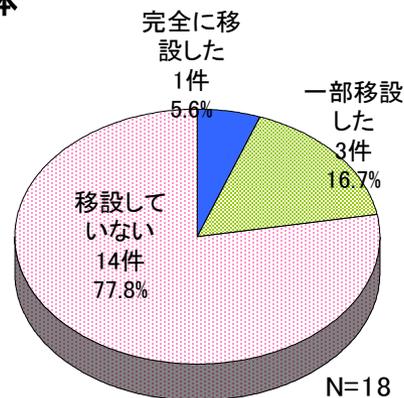
～ヒアリング調査から～

地震によって、天井・壁が崩れる、クラックが多数生じるなどの構造的な被害も出たが、什器類をほとんど固定していないため転倒し書類が散乱するなどの被害も大きかった。

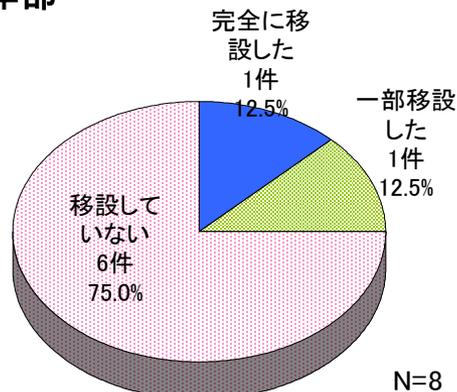
(仮) 宮城県東日本大震災検証記録誌 市町村調査 (概要)

B1-1 本庁舎機能を、代替の場所に移設したか

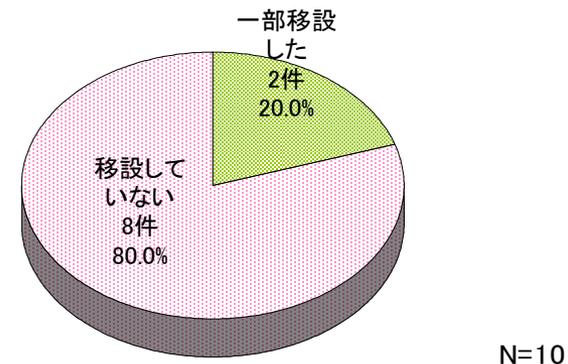
全体



沿岸部



内陸部

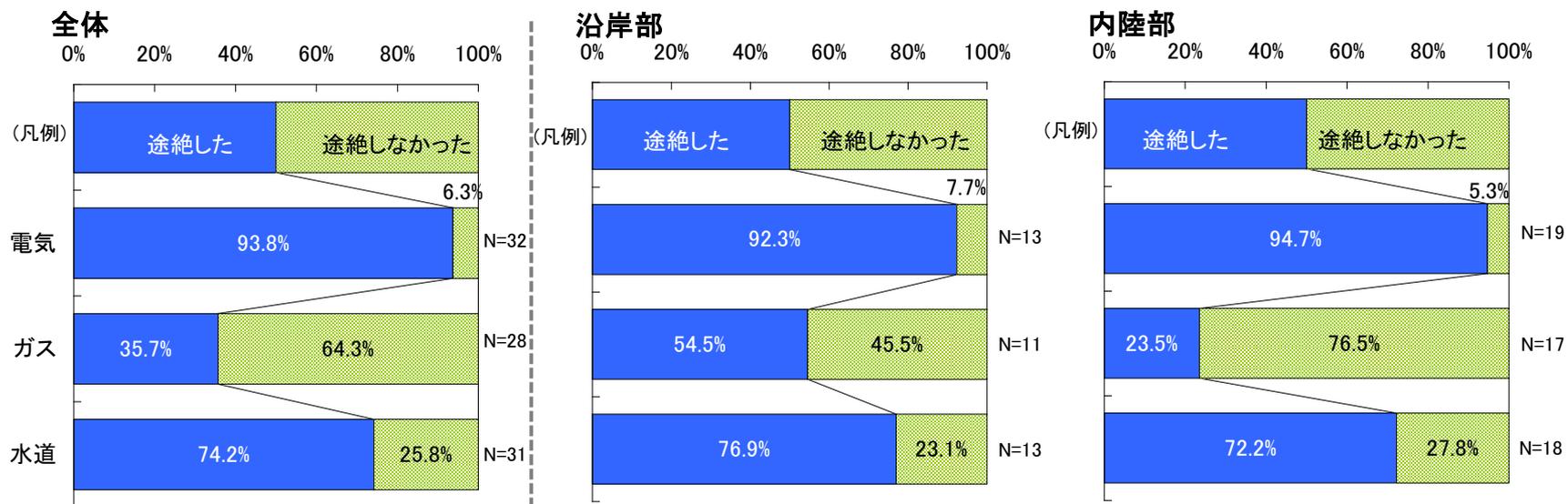


※B1において「全て震災前と変わりなく使用できた」「無回答」以外の回答が対象

本庁舎機能を代替場所に移設したかについては、【全体】では『移設していない』（14件、77.8%）となっている。『完全に移設した』と回答した市町村は、1件のみであった。

(仮) 宮城県東日本大震災検証記録誌 市町村調査 (概要)

B2 発災後、市町村本庁舎のライフラインの途絶があったか



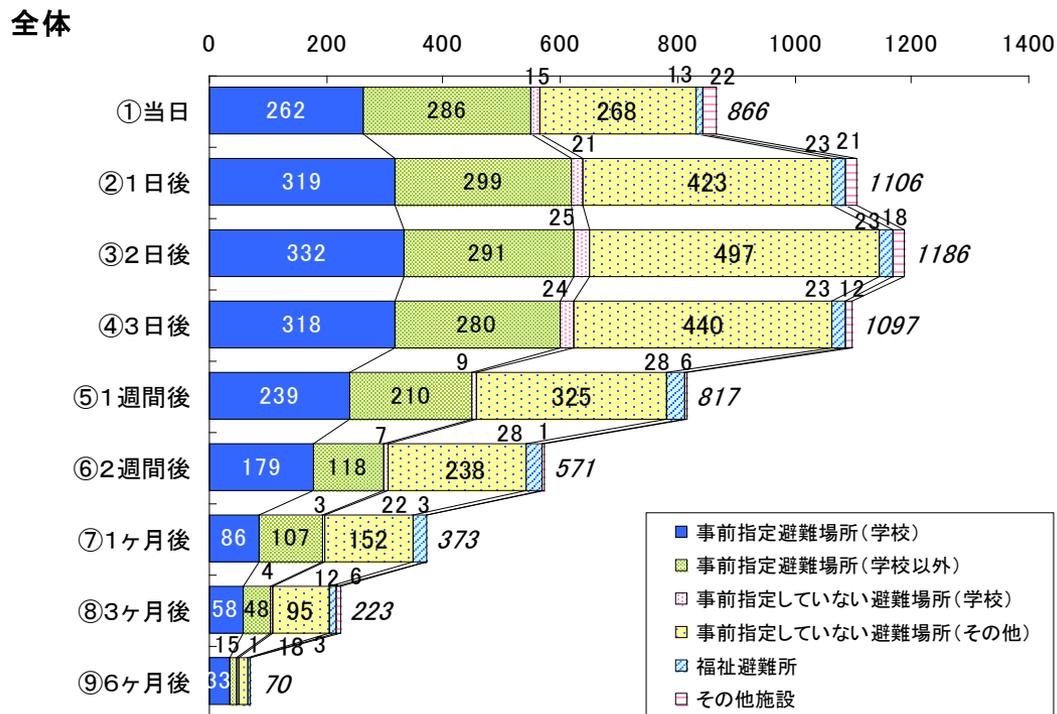
発災後に市町村本庁舎のライフラインの途絶があったかについては、【全体】では9割以上が電気が『途絶した』と回答している。

～ヒアリング調査から～

電気の途絶によって、「通信関係設備への影響のほか、PCやプリンターが使用できず資料作成やとりまとめが難航した」との意見があった。

(仮) 宮城県東日本大震災検証記録誌 市町村調査 (概要)

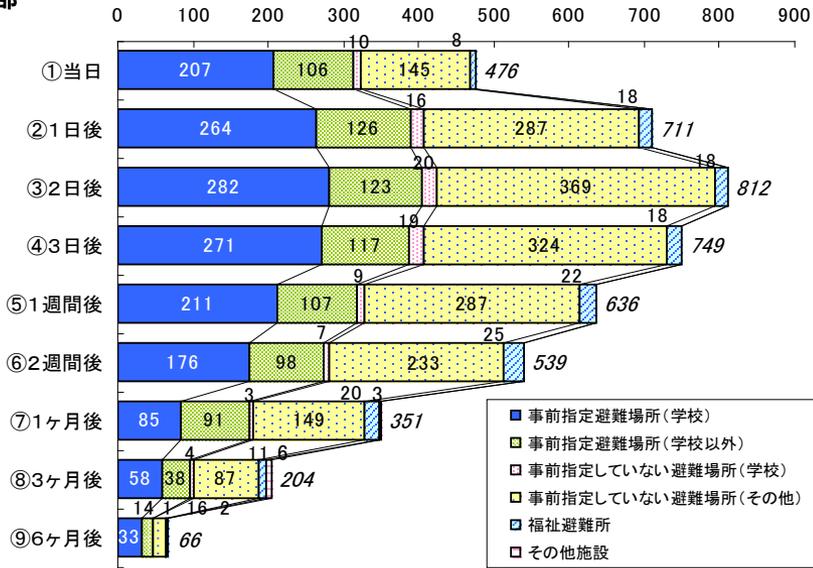
D1 市町村内の避難所の設置数(全体)



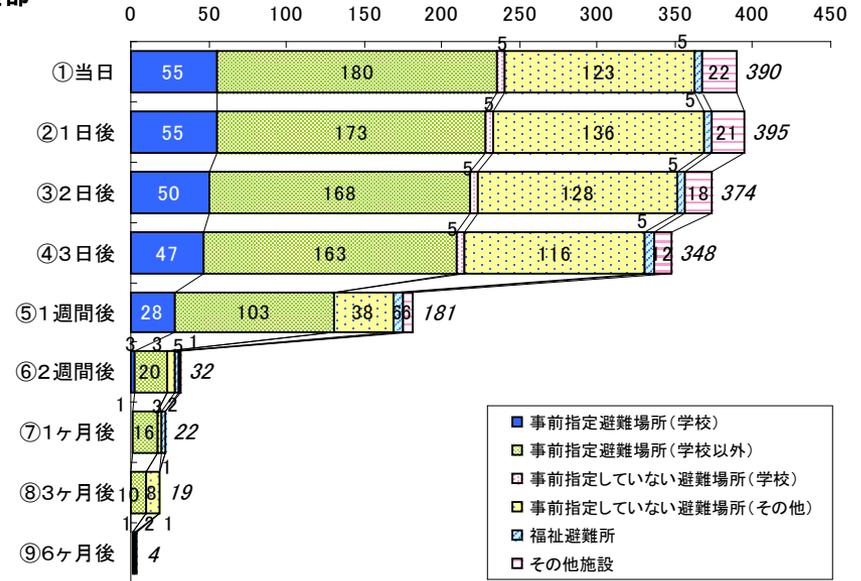
(仮) 宮城県東日本大震災検証記録誌 市町村調査 (概要)

D1 市町村内の避難所の設置数(沿岸部・内陸部)

沿岸部



内陸部



把握されている市町村内の避難所の設置数は、震災当日から2日後まで増加しており、設置数の最も多い「2日後」(1,186件)をピークに減少傾向となっている。設置された避難場所の種類としては、事前指定避難所に加え「事前に指定していない避難場所(その他)」が多い。

～ヒアリング調査から～

指定避難所以外の避難場所については、発災当初は把握できていなかった自治体が多い。地域の人たちが避難できる場所が、指定避難場所よりも近くにあったためそちらへ避難したケースや、あらかじめ地域の自主防災組織によっては、独自に集会所などを避難場所としていたケースもあった。

内陸部においては、電気の復旧に伴いほぼ避難所は解消され、残った避難所のほとんどは、沿岸部や他県からの受入のためのものであった。